

平成31年3月20日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 平成31年3月20日(水)  
午後2時00分

2 閉会の日時 平成31年3月20日(水)  
午後2時40分

3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

4 出席委員の氏名 端野 学  
倉橋 徳彦  
塩見 佳扶子  
和田 大顕  
大槻 豊子

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	田中 悟
教育委員会事務局理事	森山 真
次長兼教育総務課長	藤田 一樹
次長兼学校教育課長	小田 浩二
学校教育課担当課長兼教育総務課	山田 珠美
学校教育課担当課長	土家 邦子
学校教育課総括指導主事	井上 雅道
学校給食センター所長	外賀 眞二
次長兼生涯学習課長	崎山 正人
中央公民館長	佐々木 和美
図書館長	浅田 久子
地域振興部文化・スポーツ振興課担当課長	森下 邦治

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第40号 原案どおり可決、承認

議第41号 原案どおり可決、承認

議第42号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長 .....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。  
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

### (1) 3月市議会一般質問について

#### ア 3月5日(火)

##### (ア) 井上 修 議員

「学校における働き方改革に関する取組・成果をどう評価するか。」

・国や京都府教育委員会の動きを受けて、本市教育委員会も計画的に取り組みを進めている。具体的には、早退勤デーやノー部活デーの取り組み、また、I Cカードによる教職員の出退勤時刻記録システムを導入し、勤務時間の正確な把握に努めている。各学校でも会議の時間短縮、内容の見直し、ペーパーレス化、下校時刻を早めての放課後の時間の有効活用などの工夫をし、独自の業務改善に努めている。

こうした取り組みにより、教職員の意識の改善も図られ、月の100時間、80時間超の教職員数も、昨年度比で半減し、一定の効果が出ている。今後も課題解決に向けて、保護者や地域社会の理解も得ながら取り組みを進めていく。

「学校現場での働き方改革に対する受け止めはどのようか。」

・教職員が勤務時間を意識して、見通しをもって、計画的に仕事をするようになり、全体的に退勤時刻が早くなったとの現場の声を聞いている。ただ全体的な仕事量が変わらなければ、早退勤デー以外の仕事が残るので、事務の効率化や行事の統合や廃止などの業務改善を積極的に進めることが大切である。

「教員の業務負担軽減にどのように取り組むか。」

・学校の教育活動が子どもたちにとってどのような意義があるかを再検討し、思い切った整理や改革を要する。各学校では、各種行事や研究会の見直し、会議等の効率化、文書の削減や業務のI C T活用など、さらに業務改善を進める必要がある。また、地域や保護者の理解や協力により、学校が集中して本来の業務に専念できるような環境を創ることが大事である。教育委員会としても、

提出文書の精選、教職員の研修等、全体の業務量削減に取り組む姿勢である。  
「教員の週平均の授業の持ち時間数はどのようか。」

・各学年の週当たりの授業時数は学習指導要領に定められている。小学校は1コマ45分授業で、1年生は25時間、2年生は26時間、3年生は28時間、4年生以上は29時間となっている。中学校は1コマ50分授業で29時間と定められているが、中学校は教科ごとに担当が替わるので、学校規模や教科によって、教員の持ち時間数は異なり、一概には言えないが、授業もち時間数はおおむね週に20時間程度が多い。

「長時間労働を防止するために、本市独自での持ち時間の上限や教職員定数の改善を考えたり、教員の増員、再任用の積極的活用をすべきではないか。」

・各学校の教員数は、京都府教育委員会の学級編制基準により決まっている。それに加え、学校課題に応じた加配教員の配置、不登校やいじめ、特別な支援を要する子どもへの支援など、複雑、多様化する教育課題へ対応するため、教員以外のスタッフとして、スクールカウンセラー、学び・生活アドバイザー、スクールサポーター、部活動指導員等も配置している。

定年退職教員の再任用制度も、希望する人には長い教員生活で培った知識や経験を学校現場に生かし、若い教員への指導的役割を果たしてもらっている。

「メンタルヘルス対策はどのように。」

・平成27年12月の労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する全業種には、医師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施することが義務付けされた。本市には50人以上の教職員を有する学校がないため、ストレスチェックはしていないが、月100時間以上の勤務がある、または80時間以上の時間外勤務が続いている教職員には、メンタル面での相談を要する場合は、医師や保健師の面接を受けさせ、その際に疲労蓄積チェックリストにより、心身の状況確認や今後の働き方や健康管理、職場環境改善に役立てている。

また、長時間学校に在籍している教職員には、衛生推進者である教頭が面接し、状況の把握や仕事の仕方改善を図っている。今後も健康管理・安全衛生業務の中心となっている衛生推進者との十分な連携により、教職員の労働安全衛生管理に努めていきたい。

イ 3月6日（水）

（ア）藤田 守 議員

「本市2019年度予算編成方針では、国の幼児教育無償化の動きを踏まえ、市の推進体制を適切に整備する。また市民の利用動向等をつぶさに捉え、乳幼児の保育・教育及び学童保育のあるべき姿を検討する。としているが、どのような事業を実施検討していくのか。」

・学童保育は、本市では放課後児童クラブ運営事業として実施している。施設整備を進め、全小学校20校で全学年を対象に受け入れを行い、待機児童はない。子どもたちの安全安心な見守りを行い保護者の就労を支援するとともに、子どもたちの健やかな成長を支援するよう、指導員の研修を計画的に実施するなど運営の充実を図っている。

毎年「子どもが放課後児童クラブで楽しく過ごせているか」「安心安全か」などについて保護者アンケートをとっており、9割以上から肯定的な意見をいただいている。今後も国の動向や運営方法など先進事例も研究・検討し、更なる充実を図っていきたい。

（イ）金沢 徹 議員

「教育関係では、消費税増税に伴い、どのような影響があるか。学校給食費の保護者負担が増えることはないか。」

・給食センターで調達している野菜や肉等の食品類は基本的に軽減税率の対象になっており、料理酒や使い捨てのアルミカップ類、炊き込みご飯の手数料等の一部が軽減税率の対象外となっている。全体経費から見ると、軽減税率の対象外はごくわずかであり、栄養価と摂取量を確保しつつ、やりくりをすることで、保護者への負担が増えることのないようにしたい。

しかしながら、消費税の増税に関わらず、近年の野菜類をはじめとする食材費が高騰している中、保護者や教職員の代表等で組織する学校給食会で協議・検討の結果、これまで5年間据え置いてきた給食費の副食分について、新年度から若干の引き上げをやむを得ないと判断されたところである。

「就学援助費は引き上げるのか。」

・就学援助費全体については、消費税増税により引き上げることはない。ただ、就学援助費については、国の基準に準拠して改訂しており、今後、仮に文部科学省の国庫補助基準額の改定等があった場合は、対応を検討することになる。

「放課後児童クラブの使用料の再引き上げはないか。」

・放課後児童クラブの使用料引き上げは、当面考えていない。

1点目については、3月5日、6日の市議会代表質問ということで、井上修議員、藤田守議員、金沢徹議員の3名から質問がありました。

井上修議員の1点目は、学校における働き改革に関する取り組み・成果をどう評価するかということでしたが、早退勤デーやノー部活デーの設定や取り組み、ICカードによる出退勤時刻記録システムの導入ということで、100時間超えが、昨年度比で半減となり、一定の効果が出ているということでもあります。今後、保護者や地域社会の理解を得ながら、さらに取り組みを進めていくということです。

2点目は、学校現場での働き方改革に対する受け止めはどのようなかということでしたが、学校現場では、全体的に退勤時刻が早くなったという現場の声があります。さらに、業務改善を積極的に進めることも、今後の課題としてあるということです。

3点目は、教員の業務負担軽減にどのように取り組むかということでしたが、今後、教育活動そのものの意義を再検討、効率化について見直す必要があり、ICT活用など、いろいろと協議する中で、学校教員としての本来業務に専念できるような環境をつくっていく必要があるということです。

4点目は、教員の週平均の授業の持ち時間数はどのようなかということでしたが、小中の若干の違いはあるわけですが、学習指導要領に時数等について、定められていますということで、小学校は1年から6年までのそれぞれの時間、中学校は29時間ということでもあります。ただ、中学校については、教科担任ですので、おおむね週に20時間程度ということです。

5点目は、長時間労働を防止するために、本市独自での持ち時間の上限、教職員定数の改善を考えたり、教員の増員、再任用の積極的活用をすべきではないかということでしたが、教員数は、府の学級編制基準により決まっているということですが、福知山市においては課題が複雑、多様化することへの対応として、教員以外のスタッフとして、スクールカウンセラー、学び・生活アドバイザー、スクールサポーター、部活動指導員等を配置し、さらには、再任用制度を活用し、本人の希望により採用し、それぞれ役割を果たしてもらっているということです。

6点目は、メンタルヘルス対策はどのようにということでしたが、市立学校に50人以上の学校がありませんので、ストレスチェックはしておりませんが、月々100時間以上の勤務がある、また80時間以上の日が続いている、そういった教職員については、メンタル面での相談を要する場合は、医師や保健師の面接を受けさせ、その都度、疲労蓄積チェックリストにより、心身の状況や今後の健康管理、職場環境の改善に役立てているということです。

藤田守議員からは、本市2019年度予算編成方針では、国の幼児教育無償化の動

きを踏まえ、市の推進体制を適切に整備する。また、市民の利用動向等をつぶさにとらえ、乳幼児の保育・教育及び学童保育のあるべき姿を検討する。としているが、どのような事業を実施検討していくのかということでしたが、現在、学童保育は、放課後児童クラブ運営として実施しているということ、全小学校20校、全学年を受け入れ、待機児童はないということです。

児童クラブについては、アンケート等を取りながら、また、指導員の計画的な研修をもって運営をしているということで、9割以上から、肯定的な意見をいただいているということです。

金沢徹議員の1点目は、教育関係では、消費税増税に伴い、どのような影響があるか。学校給食費の保護者負担が増えることはないかということでしたが、給食センターの給食については、軽減税率の対象外がごくわずかでありますので、保護者負担が増えるということについては、ないようにしていきたいが、5年間据え置いた給食費の副食分については、新年度から若干の引き上げはやむを得ないと、判断をされたところであるということです。

2点目は、就学援助費は引き上げるのかということでしたが、消費税増税により、引き上げることはないが、国の改定等があった場合については、対応を検討することになるということです。

3点目は、放課後児童クラブの使用料の再引き上げはないかということでしたが、当面考えていないということです。

以上で教育委員会関係の質問の答弁を終わりました。

## (2) 福知山市立学校教員による不祥事「公金等横領、窃取」について

### ア 時期

(ア) 発覚 → 平成31年2月14日(木) 事務職員から校長に相談

(イ) 事象の発生 → 平成30年5月ごろより

### イ 学校名並びに教員名

(ア) 福知山市立大江中学校

(イ) 講師 八垣和樹(31)

### ウ 内容

(ア) 校内職員室や校長室において、事務職員の机の引き出しや校長室の金庫、同僚の財布から現金を盗むなどの行為を繰り返しており、盗んだ現金は、パチンコ代に使っていた。

エ 発覚後、本人からの事情聴取等を行い、その金額は84万1,040円になった。福知山警察署には当人の家族から全額弁済もあり、被害届は出さなかった。

### オ 措置

京都府教育委員会 本人に「懲戒免職」 3月11日(月) 11時30分

福知山市教育委員会 校長に「文書訓告」 3月11日(月) 13時15分

(学校全体への服務管理の不十分さ)

事務職員に「口頭訓告」 3月11日(月) 13時15分

(公金管理の不十分さ)

### カ 事後の対応

(ア) 広報 京都府教育委員会により 3月11日(月) 14時00分

(イ) 指導 臨時福知山市立学校・園長会議 3月11日(月) 18時00分

(ウ) 教育委員会からの報告・謝罪

a 市議会 正副議長、教育厚生委員会 3月11日(月)

全議員 3月13日(水)

b 京都府教育委員会 府教育長 3月9日(土)

中丹教育局長 3月12日(火)  
(エ) 大江中学校による全保護者への説明会 出席者58名  
3月12日(火) 19時30分

キ 問題点

- (ア) 教職員の危機意識の欠落  
→ 現金の校内保管、無施錠、鍵の管理等 校長のサービス管理不十分
- (イ) 部門内処理  
→ 異常・異変を感じたときは、迅速な報告・連絡・相談を
- (ウ) 職場の風土 → 何でも指摘しあえる職場環境に

2点目については、前回、口頭で御報告させていただきましたが、改めまして、福知山市立学校教員による不祥事「公金等横領、窃取」について御報告させていただきます。

時期としては、発覚したのが平成31年2月14日、事務職員から校長に相談があり、校長から教育委員会に連絡が入ったということであり、平成30年5月ごろからこういう事象が発生していたということが、聴取の結果、わかってきたということです。

学校名並びに教員名については、公表するということで、大江中学校の八垣和樹講師、31歳です。

内容については、校内職員室や校長室において、事務職員の机の引き出しや校長室の金庫、同僚の財布から現金を盗むなどの行為を繰り返しており、盗んだ現金については、パチンコ代に使っていたということであり、

発覚後については、事情聴取等をする中で、金額が84万1,040円になったということから、一定の整理、まとめをした中で、福知山警察に報告しました。

家族から全額弁済もあり、被害届は出さないということで、警察に報告しましたが、その後の警察としての動きについては、特にはありません。

行政の処分としては、京都府教育委員会では、本人に「懲戒免職」、福知山市教育委員会においては、大江中学校長に、学校全体へのサービス管理の不十分さとして、「文書訓告」、事務職員に、公金管理の不十分さとして、「口頭訓告」をしました。

事後の対応については、広報が3月11日14時に、指導については、臨時の福知山市立学校・園長会議を3月11日18時に、勤務時間外ではありますが、行いました。教育委員会としての報告・謝罪の場をとらせていただき、市議会につきましては、正副議長、教育厚生委員会、全議員に対して説明をし、謝罪をしました。京都府教育委員会につきましては、3月9日土曜日に、府のスポーツ賞表彰式がありまして、教育長に会うことになっておりましたので、その場で報告・謝罪をしました。中丹教育局長にも3月12日に謝罪をしました。大江中学校による全保護者への説明会を3月12日に開催し、出席者58名、教育委員会から、学校教育課長が同席させていただいたということです。そこにはありませんが、大江中学校の生徒に対する全校集会が、3月12日の朝に行われておりますので、事の説明や生徒に対するフォローを行ったということです。問題点として、校園長会議において、私から大きく3点を指摘しました。

1点目は、教職員の危機意識の欠落ということで、具体的には、現金の校内保管、無施錠、鍵の管理等、校長のサービス監督管理の不十分さについて、2点目は、部門内処理ということで、異常・異変を感じたときは、迅速な報告・連絡・相談をすべきであったということ、3点目は、学校全体の職場の風土ということで、何でも指摘し合える職場環境であってほしかったということ、大きく3点を問題点ということで、訓示をしました。理事からは、具体的な指示を行ったところであります。



(3)「第7回家族団らんの日」手紙作文集への感想

平成31年3月8日 市民の方より

「家族だんらんの日」手紙・作文集を読んで、子どもたちのあたたかい作文に感動しました。すばらしい冊子です。「家族だんらんの日 毎日11日」のロゴは知っていましたが、このようなことをする日なのだと初めて知りました。これからはだんらんの日を見ると、子どもたち、周りの人を大切にしようと思い、心が温かくなり、今回の冊子を思い出し、自然に笑顔になれそうです。どの作品も作文も素晴らしかったですが、裏表紙の「お母さんと本を読んだよ」の一言はかわいらしさのあまり涙が出ました。この冊子はいつも思い出せるように置いておき、大切なことを忘れないように過ごしていこうと思いました。このような心温まる取組、もっともっと多くの人に広がってほしいです。

3点目は、「第7回家族団らんの日」手紙・作文集への感想ということで、3月8日に市民の方より、このような手紙をいただきました。

以前、手紙・作文集の募集が市立学校間において、差があるのではないかという御意見を教育委員さんから聞かせていただいた場面もありましたが、このような市民の方もおられるということで、非常にありがたいと思いましたし、こういった感想を持っていただけるような取り組みをさらに進めていきたいという気持ちになりました。

以上3点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

- (1) 議第40号(福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則))
- (2) 議第41号「福知山市立小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)」

端野教育長 「福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)」及び議第41号「福知山市立小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)」議第40号、議第41号あわせて説明をお願いします。

小田次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～

議第40号「福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)」及び議第41号「福知山市立小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)」について御説明いたします。

資料につきましては、会議案2ページから19ページまでとなります。

議第40号及び議第41号ということで、二つの規則の改正について、提案をさせていただいております。

今回の二つの改正については、いずれも平成31年4月1日に施行

されます学校教育法の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

まず、議第40号、福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてということで、資料につきましては、2ページから14ページまでとなりますが、4ページから6ページの新旧対照表により御説明いたします。

改正点につきましては、大きく4点ございまして、1点目は4ページの目次、真ん中ほどに第6章の2とあります。この規則の本文では、第6章の2、第16条の2に、人事評価という条文が記載されておりますが、目次にその反映ができていなかったということで、今回の改正に合わせて、整理させていただくものです。

本文につきましては、10ページにありますとおり、既に入っております。

2点目は、4ページから5ページにかけまして、第5条がありますが、5ページの第2号「教科、道徳、特別活動等の時間配当」の「道徳」について、「特別の教科である」を追加し、「特別の教科である道徳」に改正するものでございます。

3点目は、5ページの真ん中ほどになりますが、第9条で、学校教育法附則第9条を参照しております部分がありますが、学校教育法の改正により、附則第9条に第2項が新設されたことに伴いまして、今回、附則第9条第1項に改めるものでございます。

14ページを御覧ください。

学校教育法の改正の新旧対照表がありますが、附則第9条の上段の線が引いてあるところですが、②と書いてあります。この分が新設されたということでございますので、御確認いただけたらと思います。

5ページを御覧ください。

別表ですが、第10条関係となったままであったものを、今回、第11条関係に改めるものでございます。

議第40号につきましては、以上でございます。

続きまして、議第41号、福知山市立小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定についてですが、17ページから18ページの新旧対照表により御説明いたします。

第1条の真ん中ほどに、学校教育法附則について記載がありますが、先ほども申し上げましたとおり、第9条を第9条第1項に改めるものでございます。

これは、先ほど申し上げました学校教育法附則の改正に伴う所要の整理でございます。

2点目は、17ページから18ページにかけまして、第5条がありますが、教材の使用に当たっては、あらかじめ校長は教育委員会に届出を行わなければならないという規定でございます。

その該当する教材につきましては、学校教育法の改正により、追加の規定がされたもので、第5条第1号の規定が新たに追加となっております。これは、学校教育法第34条第2項に規定する教材を使用するときについては、あらかじめ教育委員会に届出が必要になるというものでございます。

この第34条第2項が何かと申しますと、13ページの学校教育法

改正の新旧対照表にありますとおり、第34条第2項に、線が引いてありますが、電磁的記録である教材がある場合は、教科用図書にかえて使用することができる規定が追加になっております。電磁的記録である教材というのは、いわゆるデジタル教科書でございます。これは、新学習指導要領を踏まえた授業改善や障害等により、教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援を図るために、こういった規定が設けられたものでございます。議第41号につきましては、以上でございます。施行につきましては、本年4月1日施行ということで、予定しております。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

端野教育長 議第40号及び議第41号について御説明いただきましたが、このことについて何か御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第40号及び議第41号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。次に、議第42号「福知山市夜久野町化石・郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（教育委員会規則）」の説明をお願いします。

(3) 議第42号（福知山市夜久野町化石・郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（教育委員会規則）について）

森下地域振興部文化・スポーツ振興課担当課長 ～資料に基づき説明～

「福知山市夜久野町化石・郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（教育委員会規則）について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案20ページから23ページまでとなります。

夜久野町化石・郷土資料館につきましては、夜久野町平野の農匠の里地内がございます。旧夜久野町時代に、昭和53年に設置されまして、夜久野町の化石・郷土資料を中心に展示を行っている施設でございます。

21ページと22ページを合わせて御覧ください。

現在、休館日を毎週水曜日及び年末年始と定めておりますが、今回、開館日を土日祝に改めるもので、開館日を縮小するということでございます。

22ページの新旧対照表の旧を見ていただきますと、「郷土資料館の休館日は次のとおりとする。」ということで、毎週水曜日及び年末年始とあります。

新では、開館日を土曜日、日曜日及び祝日とすること、年末年始を休館日とすること、臨時の開館について記載がありますが、こうし

た改正を行わせていただきたいと思います。と思っています。

その理由としましては、現在、平日の開館日のうち、7割が来客者なし、ノーゲスト状態になってございます。これは毎年、そのような状況でございまして、こうした平日の入館者数が極めて少ない状況であることから、土日祝のみの開館とし、より効率的な運営を行うこととあわせまして、館のPR等もより行っていくことで集中的に集客を図ろうとするということでございます。

具体的には、開館日を少なくするというだけではなしに、今後の運営として、市内の小中学校から学習、見学に来ていただくことについては、当然平日で、という部分がありますので、これまでどおり、事前予約をしていただき、平日の対応、開館することにしておりますし、校長会等で積極的な活用をお願いしていきたいと思っています。

常設展ということで、化石や郷土資料を置いておりますが、多様な企画展について、現在もしている部分はありますが、より行っていきたいと考えております。

資料館に見に来ていただくということではなしに、すばらしいものがありますので、本庁や支所での巡回展示も実施していきたいと思っておりますし、館での体験講座についても、積極的に行ってきたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

倉橋委員 現実、対応せざるを得ないということは、重々わかりますし、そうせざるを得ないだろうとは思いますが、実態をもう少し知りたいという意味で質問をしますが、土日の来館者は、何人ありましたか。

松本地域振興部文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係  
日によりまして、1人とか10人とか、違いはありますけれども、土日に入館者がなかった日というのは、開館日数114日のうち、43日で、約50%は土日の来館者があるということです。

倉橋委員 半分はゼロの日があるということですね。

松本地域振興部文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係  
約半分は、ゼロの日がありますが、それに比べますと、平日はもっと厳しい状況です。

森下地域振興部文化・スポーツ振興課担当課長  
総来館者数ですと、平成29年度でしたら545人です。

倉橋委員 来館者が、市内の方か、市外の方かを把握されていますか。

松本地域振興部文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係  
どちらから来られたかということについては、把握しておりません。

和田委員 大江町には日本の鬼の交流博物館、真下飛泉資料室、夜久野町には化石・郷土資料館、三和町には民俗資料館がありますが、御説明いただいたように、観光や集客が見込める施設というのは、なかなか難しい状況になってきており、今回、開館の曜日変更ということで、御苦労いただいておりますので、全く異議はありませんが、旧町にありますので、光るという施設ではありますが、福知山市全体として、こういった点在する資料館を今後どのように維持するのか、長期的な展望も持ち、管理に当たっていただきたいと思っております。御説明にもありましたので、お任せということでしたら、それでよいと思うのですが、そういった思いをして、人が集まりにくいところに、わざわざ置いておくのがよいのか、それとも、福知山市全体として、その施設を維持したらよいのかということも含め、また御検討いただいたらと思っております。

森下地域振興部文化・スポーツ振興課担当課長

そのことに関しまして、来年度、いよいよ大河が始まるということで、お城ですとか、(仮称)光秀ミュージアムが設置される佐藤太清記念美術館については、間違いなくお客さんも来られるということですので、市内を周遊していただけるようなPRも、あわせて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第42号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。  
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

## 5 教育委員会 報告・説明事項

### (1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.79 子育てセミナー

No.80 芦田恵美 拓也和門下生による箏演奏会

No.81 第41回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会京都府予選福知山市ブロック予選会

No.82 北近畿 Jazz Street

No.83 福知山ユネスコ協会創立50周年事業

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

(2) 福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部改正について

小田次長兼学校教育課長

～資料に基づき説明～

資料につきましては、会議案52ページから55ページまでとなります。

会議案53ページの新旧対照表を御覧ください。

福知山市教育支援委員会に関する要綱につきまして、平成31年4月1日から施行で、改正させていただくものです。

教育支援委員会の構成メンバーとしましては、第3条に記載されているとおりですが、今回、(8)福知山市立小・中学校特別支援教育コーディネーターの人数を29人から28人に改めるものでございます。

理由としましては、各校ということがございますので、三和学園開校に伴い、小学校数が減る形に合わせて、人数を28人とさせていただくものでございます。

端野教育長

このことについて御質問はありませんか。

和田委員

平成18年から活動されているということですが、どういう取り組みをされ、どういう実績を上げておられるかということがわかりましたら、お話しいただける範囲でお知らせください。

小田次長兼学校教育課長

54ページの要綱の第2条に任務とありますが、就学に関して、特別支援の関係など、適切な就学を図るためということで、教育支援委員会で、それぞれの子どもの様子を見ていただきます。

例えば、特別支援学級が必要であろうといったところを見ていただき、必要な進路や就学のあり方について、検討いただいているところでございます。

和田委員

毎年、進級なり、新しく学校へ入られる子どもたちの適性を判断して、どこが一番適切かということ判断するということで、学期初めか年度初めに開催して、子どもたちのことについて協議を重ねていただいているということですか。

小田次長兼学校教育課長

定期的に教育支援委員会を開催しております。人数的には50人ぐらいです。

和田委員

以前ありました適性就学委員会のことですか。

小田次長兼学校教育課長

そのとおりです。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

## 6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。